

## IV. 外交への期待(1)

- ・ 本報告書における「外交」とは、従来の我が国政府と諸外国政府間の関わりだけでなく、民間や地方自治体による海外や国内での様々な取組から、各府省、政府系機関、教育研究機関等による個別テーマごとの人材交流や共同プロジェクトや国際貢献の実施までを含んだ取組を示しており、・・・

「科学技術外交の強化に向けて(平成20年5月19日 総合科学技術会議)」

## IV. 外交への期待(2)

### 【科学技術と外交の連携】

- ・ 関係者の連携の強化
- ・ 科学技術アタッシェの増員
- ・ 研究者の科学技術外交への活用(便宜供与等)

### 【外国人研究者受入れに際した横断的課題の改善】

- ・ 国際的な年金通算など社会保障協定の締結国の拡大。
- ・ 外国語の通じる医療機関の整備・医療通訳の整備
- ・ 宿舎等の整備、斡旋
- ・ 入国管理の課題解決
  - 研究所の責任者が身元保証人となり在留資格認定申請を行っている。
  - 家族が短期滞在する場合、身元保証人(納税証明書等と3年以上のビザ期間)が不可欠。
  - 著名研究者に対する入国管理時点での指紋認証の問題。
  - 在留期間の制限(「特定査証」の条件) 等

## V. 将来の方向性(1)

1. 分野や相手国に応じた多様で重層的な科学技術協力の強力な推進
2. 世界規模の頭脳循環の中での研究・人材ネットワークの確固たる一員となるための取組の強化
3. 科学技術のグローバル化に対応した我が国の科学技術国際活動の基盤強化

## V. 将来の方向性(2)

### 1. 分野や相手国に応じた多様で重層的な科学技術協力の強力な推進

- ・ 関係府省・機関間で密接な連携の下、施策を体系的に実施。
- ・ 環境・省エネルギー分野等において、我が国の強みの強化、相手国や地球規模の課題解決につながる国際協力を実施。
- ・ 東アジア共同体の構築にもつながる、新興国の台頭等にも対応した科学技術外交を展開。
- ・ 生物多様性、環境、低炭素社会づくり等の分野での国際的研究ファンドの創設による、アジア・リサーチ・エリアの形成。

## V. 将来の方向性(3)

### 2. 世界規模の頭脳循環の中での研究・人材ネットワークの確固たる一員となるための取組の強化

- ・ 若い段階からの海外経験を通じて、積極性、自発性と国際的な視点を備え、国際的ネットワークの核となる研究者を輩出していく環境を整備。
- ・ 優秀な外国の研究者が家族とともに快適に暮らせる環境を整備するなどにより、海外研究者の招への促進とネットワーク構築を図る。

## V. 将来の方向性(4)

### 3. 科学技術のグローバル化に対応した我が国の科学技術国際活動の基盤強化

- ・ 海外の動向に関する情報を継続的・体系的に収集・分析できる体制の充実。
- ・ 科学技術と外交の両面に通じた科学技術アタッシェや研究機関における国際関係業務担当者の体制強化。
- ・ 研究成果の普及・標準化につながるネットワーク形成。
- ・ 機微技術等の取扱いにかかわる支援。

# V. 将来の方向性(5)

## まとめ

1. 分野や相手国に応じた多様で重層的な科学技術協力の強力な推進
2. 世界規模の頭脳循環の中での研究・人材ネットワークの確固たる一員となるための取組の強化
3. 科学技術のグローバル化に対応した我が国の科学技術国際活動の基盤強化